

市立小学校の統合基本方針

1 趣旨

平成20年度の統合基本方針の策定から7年余が経過したことにより、児童数などを含む情勢の変化や統合の進捗状況等を踏まえるとともに、市の公共施設の適正配置に係る基本計画に沿って、新たな市立小学校の統合基本方針を定める。

2 統合の目的

東広島市の将来を担う子どもたちに、より良い教育条件や教育環境を整備するため、学校規模の適正化と教育内容の充実を図る。

3 学校の適正規模

本市における小学校の適正規模は、各学年でクラス替えが可能となる12学級から18学級（1学年当たり2～3学級）とする。

4 現状と課題

今後6年間（平成33年度まで）を見通したとき、過小規模校（5学級以下で複式学級がある小学校）に位置付けられる小学校が複数ある。

過小規模校では、主に、次のような課題がある。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○授業、集団での学習や活動に制約が生じ、子ども同士が切磋琢磨する機会が少なくなる。○人間関係や相互評価が固定化し、個性や特長を伸ばす機会が失われるおそれがある。○複数学年・複数教科の教材研究と指導を行う教員に特別な指導技術が求められるとともに、実験・観察など長時間にわたる授業に制約が生じるなどの課題がある。 |
|--|

5 統合の対象校

学校規模の適正化のためには、過小規模校及び小規模校（全体で6学級以上11学級以下の小学校）が統合の対象となるが、当面、過小規模校を対象校として、複式学級の解消を優先する。

6 新たな方針

- (1) 統合の組み合わせは、地理的条件や地域性に配慮する。
- (2) 過小規模校同士の統合は、できるだけ速やかに推進する。
- (3) 統合によっても小規模校にとどまる場合でも、少人数を生かした指導の充実を目指す。
- (4) 新たな教育実践・学校づくりのため、小中一貫校の導入やその検討を行う。

7 統合の方法

次のいずれかの方法による。

- (1) 原則として、児童数の多い学校に児童数の少ない学校を統合する。
- (2) 過小規模校と近隣小規模校を統合し、同一地域の中学校とともに小中一貫校とする。

8 統合計画

別紙「市立小学校の統合基本方針に基づく統合計画」のとおり。

9 統合の進め方

学校統合は、市教育委員会が主体性を持ち、対象校の保護者・地域住民との合意形成を図りながら進めるものとする。そのため、統合合意を目指す統合協議会、通学方法や跡地利用などを協議する統合準備会、学校運営や事前交流などを調整する学校連絡会を、協議の進捗に合わせて設置する。

10 統合に当たっての対策

(1) 通学手段の確保

統合により通学距離が概ね4 km以上となる場合は、公共交通機関やスクールバスなどによる通学とし、既定の通学援助制度に基づいて支援する。

(2) 学校指定の弾力的運用

統合により通学する学校が変更となる児童に対しては、学校指定に当たり、実情を考慮した弾力的運用について配慮する。

(3) 地域への支援

統合事業補助金により、学校が閉校となる地域の新たな地域づくりの取組みを支援する。

(4) 跡地等の利用

統合後の施設や跡地の利用は、地域拠点としての学校の役割に配慮しつつ、市の公共施設の適正配置に係る基本計画も踏まえ、統合準備会において協議を行う。

11 統合基本方針等の見直し

統合基本方針と統合計画は、社会情勢の変化や統合の進捗状況等に応じて見直しを行うものとする。

策定	平成 20 年	10 月
改訂	平成 28 年	3 月

市立小学校の統合基本方針に基づく統合計画

1 統合対象校の選定基準

(1) 複式学級の解消を目的とした統合

複式学級のある過小規模校に位置付けられる次の7校を対象とする。

吉川小、志和堀小、竹仁小、久芳小、河内小、河内西小、木谷小

※ 平成27年5月1日現在、各小学校の普通学級に在籍している児童数と、学校区内に居住する0歳から5歳までの住民基本台帳人口を基に、向こう6年間の児童数を見込んだ結果に基づく。

※学級規模の分類（学級数）

区分	過小規模	小規模	適正規模	統合の場合の許容範囲	大規模	過大規模
小学校	1～5	6～11	12～18	(19～24)	19～30	31以上
中学校	1～2	3～11				

(2) 複式学級の解消、小中一貫教育の効果的实施、又は施設の安全性の確保を目的とした統合

実施	志和小中一貫校（西志和小、志和堀小、東志和小、志和中）
----	-----------------------------

過小規模校の複式学級を解消し、及び小中一貫教育を効果的に実施し、併せて改築や建替えが必要となっている小学校の建物の安全性を確保するため、中学校の敷地内又は隣接地に複数校を統合した小学校を新設する。

検討	福富小中一貫校（竹仁小、久芳小、福富中） 河内小中一貫校（河内小、河内西小、河内中）
----	---

複式学級の解消を優先して統合する場合にあっても、その後において、小中一貫教育を効果的に実施するため、中学校の敷地内等への統合小学校の新設を検討する。

2 統合計画

(1) 西志和小学校・志和堀小学校・東志和小学校

- 3校を統合し、小学校を志和中学校敷地内及び隣接地に新設して、小中一貫校とする。
- 学校名は、「志和小学校」を基本とする。校章、校歌等は新たに決定する。
- 統合時期は、平成32年4月とする。

【理由】

西志和小と東志和小は、いずれも小規模校を維持する見込みであるが、志和堀小は、過小規模が恒常化することが見込まれている。

西志和小は、一部建物の耐震性能が不足しており、耐震補強を行う場合は、普通教室内への補強壁の設置が必要とみられるが、この方法では普通教室数が大幅に減少するため、補強による耐震化は困難となっている。一方、建替えの場合は、該当の建物1棟を一旦仮設する必要があるため、この場合、設置場所がグラウンド内となるため、学校運営が困難となる。

東志和小も一部建物の耐震性能が不足しているが、建物の状況から、補強による耐震化が困難となっている。

このため、小学校を新設し、校舎等の耐震性を確保するとともに、小中一貫教育を導入することによって、教育環境の改善と教育内容の充実を図る。

児童数の見込み（人）

校名	H18実績	H27実績	H33見込
西志和	208	142	118
志和堀	66	45	30
東志和	77	86	76
統合校	351	273	224

※H18実績とH27実績の児童数は普通学級の児童数

西志和小・志和堀小・東志和小の統合計画【再掲】

H20計画	H27年度計画	
西志和小に志和堀小、東志和小を統合する。	統合校	志和中に小学校を新設し、小中一貫校
	廃止校	西志和小、志和堀小、東志和小
	時期	平成32年4月

(2) 竹仁小学校・久芳小学校

- 久芳小に竹仁小を統合する。
- 学校名は、「福富小学校」を基本とする。校章、校歌等は新たに決定する。
- 統合時期は、平成30年4月を目標とする。
- 将来的に福富中学校との小中一貫校を検討していく。

【理由】

竹仁小は、今後も3～6学年が複式学級になるものと見込まれ、久芳小においても平成28～30年度に複式学級が解消されるものの、平成31年度から過小規模校となる見込みである。

将来的には小中一貫教育を導入することによって、教育環境の改善と教育内容の充実を図ることを検討していく。

児童数の見込み（人）

校名	H18実績	H27実績	H33見込
竹仁	63	42	35
久芳	117	53	39
統合校	180	95	74

※H18実績とH27実績の児童数は普通学級の児童数

竹仁小・久芳小の統合計画【再掲】

H20計画	H27年度計画	
久芳小に竹仁小を統合する。	統合校	久芳小
	廃止校	竹仁小
	時期	平成30年4月（目標）
	検討	統合後、福富中との小中一貫校を検討

(3) 河内小学校・河内西小学校

- 河内小に河内西小を統合する。
- 学校名は、「河内小学校」を基本とする。校章、校歌等については協議する。
- 統合時期は、平成30年4月を目標とする。
- 将来的に河内中学校との小中一貫校を検討していく。

【理由】

河内西小は、今後6年間のうち3年間で完全複式学級となることを見込まれており、河内小においても平成28年度から過小規模が恒常化する見込みである。

将来的には小中一貫教育を導入することによって、教育環境の改善と教育内容の充実を図ることを検討していく。

児童数の見込み（人）

校名	H18実績	H27実績	H33見込
河内	101	49	55
河内西	72	29	28
統合校	173	78	83

※H18実績とH27実績の児童数は普通学級の児童数

河内小・河内西小の統合計画【再掲】

H20計画	H27年度計画	
河内小に河内西小を統合する。	統合校	河内小
	廃止校	河内西小
	時期	平成30年4月（目標）
	検討	統合後、河内中との小中一貫校を検討

(4) 原小学校・吉川小学校

- 原小に吉川小を統合する。
- 統合時期は、平成32年4月を目標とする。

【理由】

吉川小は、今後も児童数の減少傾向が続き、平成33年度には33人になる見込みである。

児童数の見込み（人）

校名	H18実績	H27実績	H33見込
原	161	160	135
吉川	59	52	33
統合校	220	212	168

※H18実績とH27実績の児童数は普通学級の児童数

原小・吉川小の統合計画【再掲】

H20計画	H27年度計画	
原小に吉川小を統合する。	統合校	原小
	廃止校	吉川小
	時期	平成32年4月(目標)

(5) 木谷小学校・三津小学校

- 三津小に木谷小を統合する。
- ただし、木谷小は、一時的に複式学級が発生するものの、継続的ではないため、当面2校を存続する。

児童数の見込み（人）

校名	H18実績	H27実績	H33見込
木谷	96	65	50
三津	193	143	78
統合校	289	208	128

※H18実績とH27実績の児童数は普通学級の児童数

木谷小・三津小の統合計画【再掲】

H20計画	H27年度計画	
三津小に木谷小を統合する。	統合校	三津小
	廃止校	木谷小
	措置	当面は2校を存続

市立小学校の児童数の見込み

平成27年5月現在

校番	学校名	平成27年度(実績)			平成33年度(見込)		
		児童数	学級数 (注)	学校規模 の分類	児童数	学級数 (注)	学校規模 の分類
1	西条小学校	1,039	30	大規模	1,184	34	過大規模
2	寺西小学校	1,292	37	過大規模	1,544	44	分離新設予定
3	郷田小学校	370	12	適正規模	405	13	適正規模
4	板城小学校	458	16	適正規模	350	13	適正規模
5	三永小学校	276	11	小規模	388	13	適正規模
6	東西条小学校	386	13	適正規模	492	17	適正規模
7	平岩小学校	354	12	適正規模	460	14	適正規模
8	御園宇小学校	280	10	小規模	445	14	適正規模
9	川上小学校	576	19	大規模	776	24	大規模
10	原小学校	160	6	小規模	135	6	小規模
11	吉川小学校	52	5	過小規模	33	4	過小規模
12	八本松小学校	773	22	大規模	705	21	大規模
13	西志和小学校	142	6	小規模	118	6	小規模
14	志和堀小学校	45	5	過小規模	30	4	過小規模
15	東志和小学校	86	6	小規模	76	6	小規模
16	小谷小学校	266	9	小規模	216	7	小規模
17	高屋東小学校	245	10	小規模	150	6	小規模
18	高屋西小学校	676	20	大規模	745	23	大規模
19	造賀小学校	98	6	小規模	78	6	小規模
20	高美が丘小学校	504	16	適正規模	431	14	適正規模
21	三ツ城小学校	836	25	大規模	825	25	大規模
22	板城西小学校	69	6	小規模	75	6	小規模
23	上黒瀬小学校	97	6	小規模	110	6	小規模
24	乃美尾小学校	83	6	小規模	83	6	小規模
25	中黒瀬小学校	518	17	適正規模	494	17	適正規模
26	下黒瀬小学校	332	12	適正規模	273	11	小規模
27	竹仁小学校	42	4	過小規模	35	4	過小規模
28	久芳小学校	53	5	過小規模	39	4	過小規模
29	豊栄小学校	96	6	小規模	86	6	小規模
30	河内小学校	49	6	小規模	55	5	過小規模
31	入野小学校	140	6	小規模	126	6	小規模
32	河内西小学校	29	3	過小規模	28	3	過小規模
33	木谷小学校	65	6	小規模	50	5	過小規模
34	三津小学校	143	6	小規模	78	6	小規模
35	風早小学校	199	7	小規模	154	6	小規模
36	もみじ小学校						
	全体	10,829	392		11,272	405	

(注) 学級数は、普通学級数の実績・見込値である。

※児童数の見込み方

- (1) 平成27年度の児童数は、平成27年5月1日現在の普通学級の児童数
- (2) 平成33年度の児童数は、平成27年5月1日現在の学校区内に居住する0歳から5歳までの住民基本台帳人口の集計